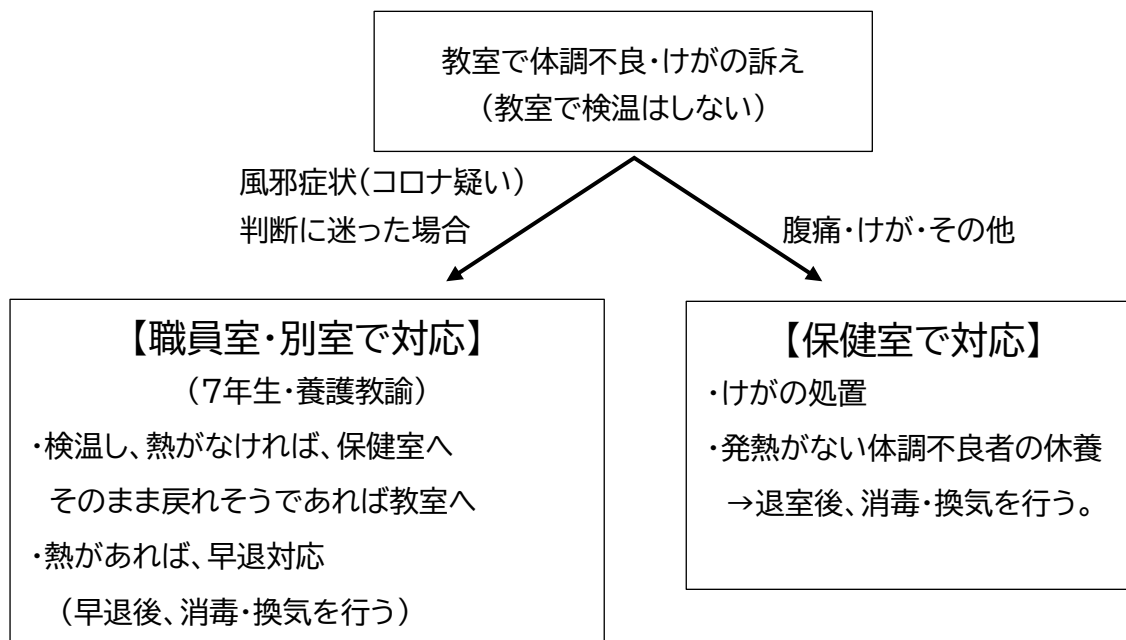


⑩大蔵小学校 「新しい学校生活様式」 【保健室】編

1. 保健室の利用方法について

●教室で体調不良・けがの訴えがあった場合

保健室には、コロナウイルス感染が疑われるような児童(明らかに発熱がある等)をいれない。



*早退の場合、教室にあるランドセル等の荷物は、担任が持ってくるか教職員が取りに行く。

(早退者本人は取りに行かない、他の児童に持ってこさせない)

2. 検査、検診について

	前年度まで	今年度
発育測定	<ul style="list-style-type: none"> ・靴下を脱いで裸足で実施 ・学級全員を保健室に入れ測定 ・消毒は行わず 	<ul style="list-style-type: none"> ・靴下を履いたままの実施 ・保健室入室への児童の人数制限(計4名まで) ・一人の測定が終わり次第、毎回接触部分の消毒
聴力検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ボタンを使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボタンは使わず音が鳴った際に手を挙げるよう指導 ・一人の測定が終わり次第、ヘッドフォン接触部分の消毒
視力検査	<ul style="list-style-type: none"> ・遮眼器を使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施前の手洗いを徹底し、手で目を隠すよう指導
その他検診		<ul style="list-style-type: none"> ・保健室内の人数制限や換気・消毒等、学校医と相談の上実施方法を検討中

